



野村證券が野村総合研究所<4307>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の野村総合研究所<4307>について、野村證券が10月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の所在地の変更・野村ホールディングス株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村総合研究所株式保有比率は、28.74%と0.15%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月1日。